

# 子育て応援ブック

【令和5年度版】



愛知県の子育て応援  
マスコットキャラクターです

田原市

# もくじ

## 妊娠がわかったら

母子健康手帳の交付	1
妊産婦健康診査受診票等の交付／乳児健康診査、新生児聴覚検査の交付	1
プレマックキが加ん／妊婦さんのためのおっぱい入／パパのための出産準備入／こんにちば妊婦さん訪問	1
〈参考〉国民年金保険料免除・納付猶予制度／〈参考〉産前産後期間の国民年金保険料免除制度	1～2
子育て家庭優待事業（はぐみんカード）	2

## 子どもが生まれたら

出生届／出産育児一時金（国民健康保険）	2
児童手当／子ども医療／未熟児養育医療	2～3
自立支援医療（育成医療）／小児慢性特定疾病	3

## 妊娠・出産・育児に関する子育て支援

赤ちゃん訪問	4
産後の安心サービス（産後ケア事業／母乳相談／ほっと！すくっと！赤ちゃんサロン） （育児相談／離乳食教室／キッズサロン／養育支援訪問）	4
子どもの健診（乳幼児健診／歯っぴープログラム）／予防接種	5
妊娠・出産・育児・健康に関する総合相談窓口	5
子育ての悩み、しつけに関する総合相談窓口／家庭児童相談	5
児童虐待相談／DV（ドメスティックバイオレンス）相談／〈参考〉その他の相談	6

## ひとり親家庭支援

児童扶養手当・愛知県遺児手当・田原市遺児手当	6～7
母子家庭等医療費／母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	8
母子・父子家庭保育料の減免／母子家庭等自立支援給付金	8
ひとり親家庭相談／小・中学校入学児童祝品贈呈／〈参考〉小・中学校就学援助	9

## 子育て応援施設とサービス

◆ <b>保・観</b> 認定こども園／保育園／休日保育及び土曜日集合保育	9～10
おひさま病後児保育室／一時預かり事業	11
児童クラブ／ファミリー・サポート・センター	12
子育てショートステイ	13
◆ <b>遊べる施設</b> 地域子育て支援センター （さくらルーム／なのはなルーム／こがめルーム／出張子育て広場）	13
親子で自由に使用できる施設（子育てルーム／田原文化会館託児室）	13～14
親子交流館（すくっと）	14
園庭開放、子育て広場（田原児童センター／図書館へ遊びに行こう）	14

## 発達などが心配なとき

◆ <b>相談窓口</b> 子どものこころの健康相談、子どものからだの相談／田原市こども相談支援事業所	15
教育相談／適応指導教室（くすの木教室）／子ども・若者の総合相談	15
◆ <b>教室</b> 健診事後教室（ひよこ教室・めろんちゃん教室）	16
田原市児童発達支援センター あおぞら園（児童発達支援事業）	16
田原市児童発達支援センター にじいろ園（ちゅうりっぷ教室・なかよし教室）	16

## 市担当課・子育て関連施設一覧

各種サービス担当課	17
子育てや教育などに関する相談	18

## ★★ 妊娠がわかったら ★★

### 母子健康手帳の交付

〈受付時間〉木～火曜日 8:30～17:00 (予約不要)

(12月28日～1月4日、水曜日が祝日の場合は翌平日が休み) ※臨時休館日あり

※ご都合が悪い方は、あつみライフランドで交付します。(要予約)

月～金曜日 (年末年始・祝日は休み)

〈必要な物〉妊娠届、個人番号カード(マイナンバーカード)、妊婦名義の通帳

※本人以外のご家族が来られる場合は、委任状等が必要です。

**お問合せ** 親子交流館(すくっと) Tel 0531 - 23 - 1510



### 妊産婦健康診査受診票等の交付(妊婦健診14回、産婦健診2回、妊産婦歯科健診1回)

母子健康手帳とともに交付します。妊婦健診は、妊婦とお腹の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、愛知県内の医療機関で受けることができます。受診時に不安や日常生活の注意点などアドバイスを受けることができます。

産婦健診は、産後8週以内の間に受診して、子宮復古の様子や乳房状況の確認や相談が受けられます。

妊産婦歯科健診は、田原市内の歯科医院で、妊婦から産後1年未満を通して1回受けることができます。生まれてくる赤ちゃんのためにも、普段以上に口腔ケアを心がけましょう。

### 乳児健康診査(1歳1か月までに2回)、新生児聴覚検査(生後28日以内に1回)の交付

乳児健康診査は、赤ちゃんの発育発達や健康状態を確認するために行い、健診費用の補助制度が設けられています。愛知県内の医療機関で受けることができます。赤ちゃんの成長を確認するため、健診を受けましょう。

新生児聴覚検査は、聴覚障害を早期発見し、適切に対応するための検査です。一般的には、出産した医療機関で赤ちゃんの入院中に受けることができます。出産した医療機関で検査できない場合は紹介状を書いてもらい、生後4週間(28日)以内に検査が可能な産婦人科等で受けましょう。

### プレマクッキングサロン

### 要予約

妊婦さんを対象に、食事に関するお話や手軽に作れる満足ご飯の調理実習、試食を行います。また、妊婦さん同士の交流もあります。パパの参加も大歓迎です。 ※日時は健幸カレンダーをご覧ください。

**お問合せ** 親子交流館(すくっと) Tel 0531 - 23 - 1510

### 妊婦さんのおっぱいクラス

### 要予約

妊娠5か月以降の妊婦さんを対象に、妊娠中からのおっぱいケアや授乳の仕方(実技あり)などのアドバイスをします。また、助産師の個別相談や妊婦さん同士の交流もあります。 ※日時は健幸カレンダーをご覧ください。

**お問合せ** 親子交流館(すくっと) Tel 0531 - 23 - 1510

### パパのための出産準備クラス

### 要予約

初めてパパになる方と妊婦さんを対象に、パパの妊婦体験・育児体験を行います。パパの役割や赤ちゃんのいる生活について、先輩パパからお話を聞くこともできます。パパが主役のクラスです。 ※日時は健幸カレンダーをご覧ください。

**お問合せ** 親子交流館(すくっと) Tel 0531 - 23 - 1510

### こんにちは妊婦さん訪問(妊娠8か月頃)

全ての妊婦さんを対象に、ママサポーターや地区担当保健師、助産師が家庭訪問またはオンライン面談を行い、出産や子育てに関する不安や悩みの相談、ご利用できるサービスなどを紹介します。

**お問合せ** 親子交流館(すくっと) Tel 0531 - 23 - 1510

### 〈参考〉国民年金保険料免除・納付猶予制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な場合に、申請により免除、納付猶予となる制度です。

〈対象者〉国民年金1号に加入しており、本人、世帯主、配偶者の所得が基準額以下の方

(基準額は扶養の人数により変わります)

〈内容〉国民年金保険料の全額免除、一部免除または納付猶予

毎月7月～翌年6月分の保険料について申請ができます。

※申請書の受付日から2年1か月前までの未納期間にさかのぼって申請ができます。

〈手続き〉基礎年金番号のわかる書類を持参のうえ申請(雇用保険受給資格者証、雇用保険受給資格通知、

雇用保険被保険者離職票や雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など)

**お問合せ** 保険年金課 国保年金係 Tel 0531 - 23 - 2149 (市役所南庁舎内)(赤羽根市民センター、渥美支所でも申請可)



## 〈参考〉産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金1号被保険者で子どもを出産した場合、一定期間国民年金が免除される制度です。

〈対象者〉国民年金1号被保険者で妊娠された方

〈内容〉出産予定月の前月から翌々月までの4か月間の保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の保険料が免除されます。免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金に反映されます。

〈手続き〉母子健康手帳、基礎年金番号のわかる書類を持参のうえ申請

〈お問合せ〉保険年金課 国保年金係 Tel 0531 - 23 - 2149 (市役所南庁舎内) (赤羽根市民センター、渥美支所でも申請可)

## 子育て家庭優待事業 (はぐみんカード)

愛知県と市町村の協働により、18歳未満の子どもとその保護者、妊娠中の方に発行しているカードです。全国の協賛店舗や施設でこのカードを提示すると、商品の割引やサービスなど、各店舗等が独自に設定している特典が受けられます。

〈お問合せ〉子育て支援課 こども福祉係 Tel 0531 - 23 - 3513 (市役所北庁舎内)

## ★★ 子どもが生まれたら ★★

### 出生届

生まれた日を含め、14日以内に届出が必要です。

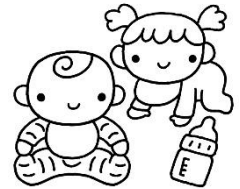
〈必要な物〉①出生届 ②母子健康手帳 ③印鑑 (注) 押印任意、スタンプ印不可

※母子健康手帳交付時にお渡しした「出生連絡票」も一緒に提出をお願いします。

〈お問合せ〉市民課 戸籍係 Tel 0531 - 23 - 3511 (市役所南庁舎内)

赤羽根市民センター 市民生活係 Tel 0531 - 45 - 3111

渥美支所 市民生活課 市民窓口係 Tel 0531 - 33 - 1112



### 出産育児一時金 (国民健康保険)

〈対象者〉被保険者で出産した方

※社会保険等に加入されている方は、加入先の保険者が担当窓口となります。

〈出産育児一時金直接支払制度〉

出産育児一時金を市が直接病院などに支払う制度です。病院などで手続きをしてください。

※制度を利用しなかった場合や出産費用が支給額未満の場合は、担当課にお問合せください。

〈お問合せ〉保険年金課 国保年金係 Tel 0531 - 23 - 2149 (市役所南庁舎内)

### 児童手当

〈対象者〉中学校修了前の児童を養育している方

(生まれた日の翌月または申請月の翌月から15歳に達した年度の末日まで)

〈支給月額〉0歳~3歳未満 (一律)・・・15,000円

3歳以上~小学校修了まで・・・10,000円

※18歳以下 (18歳に達した年度の末日まで) の児童から数えて第3子以降は15,000円

中学生 (一律)・・・10,000円

特例給付 (所得制限限度額以上、上限限度額未満)・・・5,000円

〈必要なもの〉①請求者名義の通帳など

②請求者の保険証 (コピー可)

③市外の児童と別居の方は、児童のマイナンバーが分かるもの

④請求者、配偶者のマイナンバーが分かるもの

⑤本人確認のための身分証明書 (免許証など)

〈支給月日〉6月 (2月~5月分)、10月 (6月~9月分)、2月 (10月~1月分) の原則7日



〈所得制限〉あり（所得上限限度額以上の場合は、支給されません）

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

**お問合せ** 子育て支援課 こども福祉係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

### 子ども医療

〈対象者〉通院医療費：中学3年生まで（15歳に達する年度末まで）の子ども

入院医療費：18歳に達する年度末までの子ども

〈助成内容〉病院等を受診した際に窓口で保険証と併せて受給者証を提示すると、保険適用の医療費が無料になります。（中学校修了後の入院医療費は後日払い戻し。以下〈その他〉参照。）

〈持ち物〉保険証（子どもの名前が記載されたもの）

〈その他〉愛知県外の病院等を受診する場合は、一旦自己負担分をお支払いいただき、領収書、振込先の通帳、認印を持参の上、窓口にお越しください。後日払い戻します。

**お問合せ** 保険年金課 医療係 TEL 0531 - 23 - 3514（市役所南庁舎内）

### 未熟児養育医療

〈対象者〉身体の発達が未熟のまま出生した乳児（未熟児）で指定医療機関の医師が入院養育を必要と認めた子ども

〈必要なもの〉①保険証（子どもの名前が記載されたもの）※手続き中の場合は後日可

②子ども医療費受給者証 ※手続き中の場合は後日可

③養育医療意見書

④所得税等の証明書類（転入者のみ）

⑤世帯全員のマイナンバーが分かるもの

**お問合せ** 健康課 母子保健係 TEL 0531 - 23 - 3515（市役所北庁舎内）

健康課 保健係 TEL 0531 - 33 - 0386（あつみライフランド内）

### 自立支援医療（育成医療）

〈対象者〉満18歳未満の者で、下記の障害を有する子ども

肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、その他内臓障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する児童（障害の程度は身体障害者福祉法第4条別表による）

**お問合せ** 地域福祉課 障害福祉係 TEL 0531 - 23 - 3697（市役所北庁舎内）

### 小児慢性特定疾病

〈対象者〉満18歳未満の者で、下記の疾病の医療を受けている方

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群

〈特定医療費〉厚生労働大臣が指定した疾病が助成対象

**お問合せ** [医療の給付申請] 豊川保健所 総務企画課 TEL 0533 - 86 - 3188

豊川保健所 田原保健分室 TEL 0531 - 22 - 1238（田原福祉センター内）

[日常生活用具費の支給申請] 地域福祉課 障害福祉係 TEL 0531 - 23 - 3697（市役所北庁舎内）



## ★★ 妊娠・出産・育児に関する子育て支援 ★★



**お問合せ・申込み** 健康課 母子保健係 TEL 0531 - 23 - 3515 (市役所北庁舎内)  
健康課 保健係 TEL 0531 - 33 - 0386 (あつみライフランド内)  
親子交流館 (すくっと) TEL 0531 - 23 - 1510 (代表)

### 赤ちゃん訪問

保健師または助産師、看護師や子育て安心見守り隊が赤ちゃんの生まれたご家庭や、8か月児の乳児のいるご家庭に訪問し、体重測定や育児相談を行います。訪問前には事前に連絡しますが、早めの訪問をご希望される方は、お気軽に健康課へお問合せください。

～こんにちは！子育て安心見守り隊です～

子育て安心見守り隊は、地域の子育て経験者で養成講座を修了された方です。お母さんと保健師をつなぐパイプ役として、子育て真っ最中のお母さんを応援しています。赤ちゃん訪問のほか、赤ちゃんサロンや乳幼児健診、むし歯予防教室、子宮頸がん検診でお手伝いをしています。気軽に声をおかけください。

### 産後の安心サービス

#### 産後ケア事業 (宿泊型・デイサービス型・訪問型) 要申請

産後 12 か月未満の産婦とその赤ちゃんを対象に、指定産科機関や自宅で助産師によるケアが受けられるサービスです。ご希望の方は、親子交流館 (すくっと) へご相談ください。(市民税課税世帯の方は、一部自己負担あり)

#### 母乳相談

予約不要

助産師による妊産婦さんのおっぱいケア、授乳、卒乳など母乳に関する相談を実施します。

〈会場〉親子交流館 (すくっと)、あつみライフランド (育児相談と併催)

※日時は健幸カレンダーをご覧ください。

#### ほっと！すくっと！赤ちゃんサロン

予約不要

1 歳未満のお子さんとその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びなどを通じた親子のふれあいの場として赤ちゃんサロンを開催しています。また、ママ同士の交流の場としてお気軽にお出かけください。

〈会場〉親子交流館 (すくっと)、あつみライフランド ※日時は健幸カレンダーをご覧ください。

#### 育児相談

予約不要

保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による育児、母乳、栄養相談を毎月実施します。身体計測でも利用できます。  
※助産師による母乳相談はあつみライフランドのみ

〈会場〉田原福祉センター、あつみライフランド ※日時は健幸カレンダーをご覧ください。

#### 離乳食教室

要予約

前期…5～6か月児を対象に、前期～中期の離乳食のお話をします。

後期…9～10か月児を対象に、後期～完了期の離乳食のお話をします。

〈会場〉田原福祉センター、あつみライフランド

〈持ち物〉母子健康手帳、ハンドタオル等 ※日時は健幸カレンダーをご覧ください。



#### キッズサロン

要予約

1歳～3歳の子どもとその保護者を対象に、いろいろな遊びを経験したり、おしゃべりしたり、子育ての情報交換をする場です。お気軽にお出かけください。

〈会場〉親子交流館 (すくっと)

#### 養育支援訪問

育児不安や育児負担を抱えながら子育てをするご家庭に対して、支援訪問員が定期的に訪問してお話を聞きながら、子育てに関する相談、家事や育児と一緒にいきます。支援をご希望の方は健康課へご相談ください。

## 子どもの健診

### 乳幼児健診

対象者に個別通知します。日時については健幸カレンダーをご覧ください。

- 〈4 か月児健診〉問診・身体計測・診察・ブックスタート(絵本の読み聞かせ)・集団指導(栄養の話)・育児相談
- 〈1歳6か月児健診〉問診・歯科相談・身体計測・集団遊び・内科診察・歯科診察・育児相談・フッ化物塗布(希望者のみ)・ブラッシング指導(希望者のみ)
- 〈3歳6か月児健診〉問診・歯科相談・身体計測・集団遊び・内科診察・歯科診察・育児相談・検尿・視聴覚検査・フッ化物塗布(希望者のみ)・ブラッシング指導(希望者のみ)

### 歯っぴープログラム

対象者に個別通知します。日時については健幸カレンダーをご覧ください。

1歳児と2歳児を対象に、歯科相談・歯科診察・育児相談・フッ化物塗布(希望者のみ)・ブラッシング指導(希望者のみ)を行います。

### 予防接種

対象者に個別通知します。市内実施医療機関にて実施します。母子健康手帳などをみて計画的に受けてください。ご不明な点がありましたら、かかりつけ医師や健康課へお問合せください。

### 妊娠・出産・育児・健康に関する総合相談窓口

妊娠・出産・子育て・健康・ご家庭の悩みや心配事など、お気軽にご相談ください。また、LINEアプリを使ったチャットでも相談できます。ぜひ、お友だち登録をしてください。

- 親子交流館(すくっと) 木～火曜日(12月28日～翌年1月4日、水曜日が祝日の場合は翌平日が休み)  
8:30～17:00(※臨時休館日あり)  
TEL 0531 - 23 - 1520(相談専用電話)
- 田原市役所 健康課 月～金曜日(祝日・年末年始は休み) 8:30～17:00  
TEL 0531 - 23 - 3515
- あつまライフランド 健康課 月～金曜日(祝日・年末年始は休み) 8:30～17:00  
TEL 0531 - 33 - 0386



すくっとLINE相談

### 子育ての悩み、しつけに関する総合相談窓口

こんなことで悩んでいるのは私だけ?と心配しないでください。ひとりで悩まないで、ぜひお電話を!

- 田原市役所 子育て支援課 月～金曜日(祝日・年末年始は休み) 8:30～17:00 TEL 0531 - 23 - 3513
- 地域子育て支援センター
  - ・さくらルーム(親子交流館すくっと内) TEL 0531 - 23 - 1510  
〈開設日〉木～火曜日(12月28日～1月4日、水曜日が祝日の場合は翌平日が休み)  
〈開設時間〉9:00～12:00 及び 13:00～16:30
  - ・なのはなルーム(伊良湖岬保育園内) TEL 0531 - 38 - 0760  
〈開設日〉月～金曜日(お盆・年末年始・祝日・毎月第3木曜日午後は休み)  
〈開設時間〉9:30～12:00 及び 13:00～15:30
  - ・こがめルーム(あかばねこども園内) TEL 0531 - 45 - 2416(代表) TEL 080 - 7257 - 4670(直通)  
〈開設日〉月～金曜日(お盆・年末年始・祝日は休み)  
〈開設時間〉9:30～12:00 及び 13:00～15:30



### 家庭児童相談

18歳未満の児童の子育てや家庭でうまくいかないことや困ること、心配なことなど話してみませんか。家庭相談員が様々な相談に対応します。

- 〈相談内容〉・子どもの発達やしつけ、いじめ、不登校、非行など  
・子育てや家事のイライラ、自分自身の悩み  
・人間関係の悩みや家族の悩み  
・虐待の心配など
- 田原市役所 子育て支援課 月～金曜日(祝日・年末年始は休み) 8:30～17:00 TEL 0531 - 23 - 3513
- あつまライフランド 健康課内 月～木曜日(祝日・年末年始は休み) 8:30～17:00 TEL 0531 - 33 - 0386

## 児童虐待相談

虐待は、子どもの心やからだを傷つけ、健やかな成長や人格形成に重大な影響を与える行為です。大切な子どもだからこそ、心配だからこそ、不安になったり、焦りを感じたり、イライラしてしまったりすることが誰にでもあります。まず、あなたの心の苦しさを理解してくれる人と話すことが大切です。電話や直接会って話を聞いてもらえるところがあります。ぜひ相談してください。

- 田原市役所 子育て支援課      Tel 0531 - 23 - 3513 (市役所北庁舎内)【休日・夜間 Tel 0531-22-1111 (代表)】
- 東三河児童・障害者相談センター (東三河福祉相談センター)  
Tel 0532 - 54 - 6465 (豊橋市八町通五丁目4 愛知県東三河総合庁舎内)
- 児童相談所全国共通ダイヤル      Tel 189 (いちはやく)

## DV (ドメスティックバイオレンス) 相談

パートナー等の親密な関係にある(あった)カップルの間でふるわれる暴力、配偶者や恋人からの暴力から逃れるために、まずはご相談ください。

- 田原市役所 子育て支援課      Tel 0531 - 23 - 3513 (市役所北庁舎内)【休日・夜間 Tel 0531-22-1111 (代表)】
- 愛知県女性相談センター 東三河駐在室 (東三河福祉相談センター)  
Tel 0532-54-5111 (豊橋市八町通五丁目4 愛知県東三河総合庁舎内)
- 愛知県女性相談センター ※詳細はホームページでご確認ください。  
女性相談員による相談      Tel 052 - 962 - 2527      弁護士による専門相談      Tel 052 - 962 - 2528
- 愛知県男性DV被害者ホットライン ※詳細はホームページでご確認ください。  
男性相談員による相談      Tel 080 - 1555 - 3055

## 〈参考〉その他の相談

名称	電話	日時	相談内容
子ども・家庭110番	052-953-4152	月～金曜日 9:00～17:00 (年末年始・祝日を除く)	子どもについての悩みや、家庭等の悩みなどの相談
女性の健康なんでも相談 (愛知県助産師会)	090-1412-1138	月～土曜日 13:30～16:30 (年末年始・盆・祝日を除く)	妊娠・出産・子育てのほか、女性の健康問題など・思春期から更年期の心や体に関する相談
CAPNA ホットライン (子どもの虐待防止 ネットワーク・あいち)	052-232-0624	月～土曜日 11:00～14:00 (年末年始・祝日を除く)	虐待をしてしまうことに悩んでいる人、虐待を受けたことに苦しんでいる人、あるいは虐待を目にとめた人が通報するための相談窓口

## ★★ ひとり親家庭支援 ★★

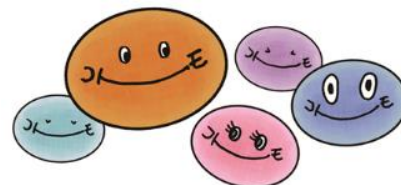
### 児童扶養手当・愛知県遺児手当・田原市遺児手当

ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成を目的に支給します。

〈対象者〉次の要件に当てはまる18歳以下(18歳に達した年度の末日まで)の児童(児童扶養手当は一定の障害があるときは20歳未満)を監護する母や、監護し、かつ生計を同じくする父または当該父母以外の者で当該児童を養育する養育者

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が婚姻しないで生まれた児童
- ・父または母が重度の障害にある児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父母とも不明である児童
- ・父または母が引続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母から引続き1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

〈所得制限〉あり〔受給資格者及びその扶養義務者等の前年の所得が一定額以上の場合、その年度(11月から翌年の10月まで)は、手当の全部または一部が支給停止となります。〕





区分		扶養親族数		0人	1人	2人	3人	4人目以降 の加算額
		受給資格者	全部支給	490,000	870,000	1,250,000	1,630,000	380,000
児童扶養手当	受給資格者	全部支給	490,000	870,000	1,250,000	1,630,000	380,000	380,000
		一部支給停止	1,920,000	2,300,000	2,680,000	3,060,000	380,000	380,000
	配偶者・扶養義務者		2,360,000	2,740,000	3,120,000	3,500,000	380,000	380,000
県遺児手当 市遺児手当 (共通)	受給資格者		1,920,000	2,300,000	2,680,000	3,060,000	380,000	380,000
	配偶者・扶養義務者		2,360,000	2,740,000	3,120,000	3,500,000	380,000	380,000

※養育費の8割が所得として取り扱われます。

お問合せ 子育て支援課 こども福祉係 Tel 0531 - 23 - 3513 (市役所北庁舎内)

### 児童扶養手当 (国制度)

〈支給月額〉 児童1人：全部支給 44,140円 一部支給 44,130円～10,410円  
 児童2人：全部支給 10,420円 一部支給 10,410円～ 5,210円  
 児童3人：全部支給 6,250円 一部支給 6,240円～ 3,130円

※父または母の公的年金支給額によっては手当が減額または支給されない場合があります。

※児童が父または母に支給される公的年金の加算の対象となる場合、手当が減額または支給されない場合があります。

※受給6年目からは、減額の対象となりますが、所定の届出書を提出すれば減額されずに継続受給が可能です。

〈支給月日〉 5月 (3・4月分)、7月 (5・6月分)、9月 (7・8月分)、11月 (9・10月分)、1月 (11・12月分)、  
 3月 (1・2月分) の原則 11日

〈適用除外〉 次の場合は支給されません。

- ・児童が児童養護施設等に入所または里親に委託されているとき
- ・児童が父または母の配偶者 (内縁関係も含む) に養育されているとき

### 愛知県遺児手当 (県制度)

〈支給月額〉 児童1人：支給開始1～3年目 4,350円、4～5年目 2,175円、6年目以降 0円

〈支給月日〉 5月 (3・4月分)、7月 (5・6月分)、9月 (7・8月分)、11月 (9・10月分)、1月 (11・12月分)、  
 3月 (1・2月分) の原則 25日

〈適用除外〉 次の場合は支給されません。

- ・児童が児童養護施設等に入所または里親に委託されているとき
- ・住所が愛知県外にあるとき
- ・父または母の配偶者 (内縁関係も含む) に養育されているとき
- ・父または母の死亡について支給される公的年金を受けられることができるとき
- ・労働基準法等の規定による遺族補償を受けられることができるとき
- ・父または母に支給される公的年金の額の加算の対象になっているとき

### 田原市遺児手当 (市制度)

〈支給月額〉 児童1人：2,500円、2人目以降1人につき 4,000円

〈支給月日〉 5月 (3・4月分)、7月 (5・6月分)、9月 (7・8月分)、11月 (9・10月分)、1月 (11・12月分)、  
 3月 (1・2月分) の原則 25日

〈適用除外〉 次の場合は支給されません。

- ・児童が児童養護施設等に入所または里親に委託されているとき
- ・住所が田原市外にあるとき
- ・父または母の配偶者 (内縁関係も含む) に養育されているとき



## 母子家庭等医療費

〈対象者〉・母子家庭または父子家庭（配偶者に重度の障害がある家庭を含む）で、18歳以下の児童を養育する母または父とその児童

・父母のいない18歳以下の児童

〈助成内容〉病院等を受診した際に窓口で保険証と併せて受給者証を提示すると、保険適用の医療費が無料になります。

〈持ち物〉母または父と子の保険証、戸籍謄本、課税所得証明書（申請する年の1月2日以降に田原市に転入した方のみ）

〈所得制限〉あり

〈所得制限額〉

（単位：円）

扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人目以降
所得上限額（年額）	1,920,000	2,300,000	2,680,000	3,060,000	380,000（加算額）

お問合せ 保険年金課 医療係 TEL 0531 - 23 - 3514（市役所南庁舎内）

## 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活及び職業生活の安定と向上に努めるため、また、児童の福祉増進のために必要な資金の貸付（県制度）を行います。

〈対象者〉

- ①母子福祉資金 ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子（母子家庭の母）  
・上記の方が扶養している20歳未満の児童及び20歳以上の子等  
・20歳未満の父母のいない児童
- ②父子福祉資金 ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない男子（父子家庭の父）  
・上記の方が扶養している20歳未満の児童及び20歳以上の子等
- ③寡婦福祉資金 ・かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのある配偶者のない女子（寡婦）  
・上記の方が扶養している20歳以上の子等  
・40歳以上の配偶者のない女子で、母子家庭の母及び寡婦以外のもの

〈貸付種類〉事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、就職支度資金、住宅資金、転宅資金、医療介護資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金

〈手続き〉貸付申請書を提出（面接を行います）。事前相談（予約制）が必要です。

〈貸付額等〉各資金により限度額、利息等が異なります。

お問合せ 子育て支援課 こども福祉係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## 母子・父子家庭保育料の減免

ひとり親家庭等における経済的負担の軽減を図るため、保育料を減免します。

〈対象者〉母子家庭、父子家庭で市民税が非課税の方及び所得割77,100円以下の方（同居の祖父母含む）

〈内容〉保育料減免

〈手続き〉不要

お問合せ 子育て支援課 こども保育係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## 母子家庭等自立支援給付金

就職のために必要な講座や就職に有利な高等技能の習得等に対して給付金を支給し、母子・父子家庭の安定した生活の確保、自立を支援します。

〈対象者〉母子家庭の母、父子家庭の父

〈支援内容〉

### ①自立支援教育訓練給付金

厚生労働省があらかじめ指定する教育訓練講座を受講した場合に受講経費の60%（支給上限20万円）を支給します。

### ②高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格取得のために1年以上養成機関で受講した場合に、修業期間（上限4年）について月額10万円（市民税課税世帯は、月額70,500円）を支給します。養成機関における過程の修了までの期間の最後の12か月の支給月額について4万円増額。

〈手続き〉支給申請書を提出。事前相談（予約制）が必要です。

お問合せ 子育て支援課 こども福祉係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の児童養育、各種手当、就業などに関する総合的な相談に対応します。

〈相談日時〉月～金曜日（祝日・年末年始は休み） 9:15～17:00

〈手続き〉予約優先

〈お問合せ〉子育て支援課 こども福祉係 Tel 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## 小・中学校入学児童祝品贈呈

小・中学校へ入学する児童を養育している方に対して、祝品を贈呈します。

〈対象〉児童扶養手当、田原市遺児手当を受給されている方（所得制限等による全額支給停止の方は除く）で、小・中学校へ入学する児童を養育している方

〈お問合せ〉子育て支援課 こども福祉係 Tel 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## 〈参考〉小・中学校就学援助

経済的な理由で子どもを小・中学校へ就学させることが困難な方に、学用品費等の援助を行います。

※ひとり親家庭を対象とする制度ではありません。

〈対象者〉生活保護世帯及びこれに準ずる程度に困窮していると認められる世帯の児童・生徒の保護者

〈援助認定〉就学援助は、各学校長、各地区民生児童委員の意見等を参考に別に定める基準に基づき教育委員会で認定

〈援助内容〉

援助項目		小学校	中学校
①学用品費等	第1学年	11,630円	22,730円
	その他	13,900円	25,000円
②新入学学用品費		54,060円	63,000円
③修学旅行費		22,690円	60,910円
④学校給食費		48,000円	57,600円
⑤校外活動費（宿泊を伴わない）		1,600円	2,310円
⑥校外活動費（宿泊を伴う）		3,690円	6,210円
⑦卒業アルバム代		11,000円	8,800円

※各援助額は令和5年度の計画額であり、予算の範囲内で支給します。

※修学旅行費、学校給食費及び校外活動費は実績等に応じて支給します。

※生活保護世帯の児童・生徒は③を除き生活保護による援助となります。

〈お問合せ〉教育総務課 教育総務係 Tel 0531 - 23 - 3530（市役所北庁舎内）、各小・中学校



## ★★ 子育て応援施設とサービス ★★

### ◆保育・託児

保育園・認定こども園は、保護者が就労等の理由により、家庭で保育できない児童を保育する施設です。

また、満3歳以上の子どもは保護者の就労などに関わらず、1号認定で入所することができます。

### 公立 保育所型認定こども園 14園

園名	開所時間	受入年齢	教育標準時間 (1号認定)	保育短時間 (2・3号認定)	保育標準時間 (2・3号認定)	希望保育 (土曜日)
野田・六連・東部・大草・泉・清田・中山・小中山	7:30～16:30	1歳6か月～	8:30～15:30	8:30～16:30	7:30～18:30	7:30～12:30
中部・神戸	7:30～18:30					
第一・稲場・福江・伊良湖岬	7:30～19:00	10か月～				

〈延長保育〉開所時間内で対応可

〈障害児保育〉集団生活が可能な3歳児以上（※担当係にご相談ください。）

〈保育料〉保護者の所得等により異なります。3歳児クラス以上は無償化となります。

〈お問合せ〉子育て支援課 こども保育係 Tel 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

私立 保育園 1園		幼保連携型認定こども園 4園				
園名	開所時間	受入年齢	教育標準時間 (1号認定)	保育短時間 (2・3号認定)	保育標準時間 (2・3号認定)	希望保育 (土曜日)
漆田保育園	7:30~19:00	6か月~※要相談	—	8:00~16:00	7:30~19:00	7:30~14:00
蔵王こども園	7:30~18:00	1歳~	9:30~15:00	8:00~16:00	7:30~18:00	8:00~11:30
田原赤石こども園	8:00~18:00	1歳~	9:00~14:30	8:00~16:00	8:00~18:00	8:00~12:00
童浦こども園 あかばねこども園	7:30~19:00	10か月~	8:30~15:30	8:30~16:30	7:30~18:30	7:30~12:30

〈延長保育〉開所時間内で対応可

〈障害児保育〉集団生活が可能な3歳児以上(※各園にご相談ください。)

〈保育料〉保護者の所得等により異なります。3歳児クラス以上は無償化となります。  
保育料以外の費用については、各園にお問合せ下さい。

お問合せ	子育て支援課	こども保育係	TEL 0531 - 23 - 3513 (市役所北庁舎内)
	社会福祉法人豊橋みなみ福祉会	漆田保育園	TEL 0531 - 22 - 0545 (東赤石一丁目)
	学校法人田原学園	蔵王こども園	TEL 0531 - 23 - 0678 (田原町大沢)
	学校法人蟬川学園	田原赤石こども園	TEL 0531 - 23 - 2736 (赤石三丁目)
	学校法人明睦学園	童浦こども園	TEL 0531 - 27 - 8001 (片浜町前畑)
	学校法人正円寺学園	あかばねこども園	TEL 0531 - 45 - 2416 (赤羽根町天神)

### 保育施設の実施区分 (★印：実施あり)

施設名	区分				施設名	区分				施設名	区分			
	標準	乳児	休日保育	一時預かり		標準	乳児	休日保育	一時預かり		標準	乳児	休日保育	一時預かり
第一保育園	★	★			稲場保育園	★	★			漆田保育園	★	★		
野田保育園			★	★	泉保育園					蔵王こども園	★	★		
六連保育園					清田保育園				★	田原赤石こども園	★	★		
東部保育園					福江保育園	★	★			童浦こども園	★	★		
中部保育園	★				中山保育園					あかばねこども園	★	★		
神戸保育園	★				小中山保育園									
大草保育園				★	伊良湖岬保育園	★	★							

※標準…7:30~18:30 対応可 (蔵王・赤石のみ 8:00~18:00)

※乳児…10か月から受入可 (漆田のみ 6か月から要相談)

### 休日保育及び土曜日集合保育

子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成と福祉の向上を図ることを目的として実施しています。

〈実施保育所〉 野田保育園

〈実施日時〉 ・休日(日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)) 7:30~18:00

・土曜日(土曜日が祝日、年末年始に該当する場合は、休日保育) 7:30~18:00

〈対象児童〉 田原市に居住し、田原市内の保育園、認定こども園に入所している満1歳6か月から小学生未満の児童  
(※ただし、1号認定の児童は利用できません。)

〈利用対象者〉 次のすべての条件を満たすことが必要です。

- ・田原市に居住していること
- ・子ども・子育て支援支給認定を受けていること
- ・就労、傷病等により、休日及び土曜日に家庭で保育ができない児童の保護者
- ・保育料等や市税の滞納がないこと(休日保育)



〈利用定員及び利用料〉

区分	利用定員(日)	休日保育利用料(日額)	土曜日集合保育利用料(日額)
3歳未満児	5人	2,100円	保育短時間認定の児童は 条件により必要となります
3歳以上児	20人	1,000円	

お問合せ	子育て支援課	こども保育係	TEL 0531 - 23 - 3513 (市役所北庁舎内)
	野田保育園		TEL 0531 - 25 - 0144 (野田町公文)



## おひさま病後児保育室

子どもの病気は回復期にあるけれど、まだ普通の保育園や認定こども園に登園できない場合に、子どもをお預かりして、保育士が保育を行う施設です。

〈開設日時〉月～金曜日（祝日、8月15日、年末年始は休み） 8:30～17:00（利用者がいる場合のみ開設）

〈開設場所〉おひさま病後児保育室（田原町築出37番地8）

〈対象児童〉渥美病院小児科医師の診察により、病後児保育室の利用が可能と診断された保育園や認定こども園に通う市内在住の1歳6か月から小学生未満の児童（※ただし、1号認定の児童は利用できません。）

※受入れめやす、利用方法等については田原市HPをご覧ください。

**お問合せ** 子育て支援課 こども福祉係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## 一時預かり事業

保護者の病気や出産などで子どもの保育ができない場合、保護者が週に2、3日だけ働くような場合、また保護者が育児に対して不安や負担を抱えている場合など、一定期間子どもを保育園または親子交流館（すくっと）でお預かりするサービス（有料）です。

〈利用内容〉

実施場所	野田、大草、清田保育園	親子交流館（すくっと）
対象児童	1歳～小学校就学の始期まで	
利用期間	月14日以内（すくっとの平日及び保育園の利用も含む）	
休園日・休館日	保育園の休園日に同じ	水曜日（水曜日が祝日の場合は翌平日）、12月28日～翌年1月4日
利用時間	平日：8:30～16:30 土曜日：8:30～12:30	平日：8:30～17:00 土日祝日：8:30～17:00（時間預かり）

※利用日に満1歳になっていれば利用できます。（1歳の誕生日から利用可能）

※緊急保育で特別な理由がある場合には、時間延長が可能です。利用園にご相談ください。

〈利用料〉

区分 (利用年度の4月1日 時点の年齢)	野田・大草・清田保育園、親子交流館（すくっと）		
	市内に住所を有する児童	市内に住所を有しない児童	土、日、祝日（すくっと）
3歳未満児	1日1,500円・半日750円	1日3,000円・半日1,500円	1時間600円 (時間預かり)
3歳以上児	1日1,000円・半日500円	1日2,000円・半日1,000円	

〈半日利用〉

野田・大草・清田（保育園）	午前 8:30～12:30	午後 12:30～16:30
親子交流館（すくっと）	午前 8:30～13:00	午後 13:00～17:00

〈注意事項等〉

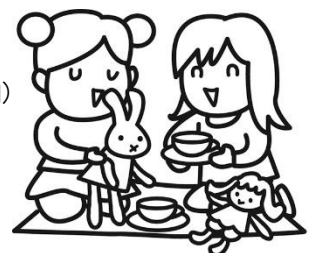
※保育園での利用はおやつ・給食の提供がありますが、すくっとではおやつ・昼食を持参いただいています。ただし、保育園の給食は“満1歳6ヶ月になる月の初日”からになります。それ以前の年齢児の利用には“おやつ・昼食”が必要です。

※保育園の半日利用で、午前の利用は給食がありますが、午後の利用の場合は昼食を済ませてから登園してください。

〈利用方法〉

- ①利用を希望する月の前月10日までに「一時預かり事業利用申請書」を実施保育園、または親子交流館（すくっと）へ提出。
- ②利用者多数の場合は、利用調整をします。空きがなく、ご希望に添えない場合もあります。
- ③提出期限以後に利用が必要になった場合や緊急の場合でも、当日の空きがあれば利用可能です。利用施設にお問い合わせください。

**お問合せ** 子育て支援課 こども保育係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）  
親子交流館（すくっと） TEL 0531 - 23 - 1510（三河田原駅前LaLaGran内）  
野田保育園 TEL 0531 - 25 - 0144（野田町公文）  
大草保育園 TEL 0531 - 22 - 0688（大草町南左位神）  
清田保育園 TEL 0531 - 32 - 0316（折立町東原畑）





## 児童クラブ

保護者の就労等の理由により、小学校の放課後に留守家庭となる児童を家庭の延長の場としてお預かりします。市内17校区で開所しています。

〈対象〉 小学校1年生～6年生

〈定員〉 20～50人程度（クラブにより異なります）

〈開所時間〉 ・ 平常日（学校のある日） 13:30～18:00

・ 長期休暇日（春・夏・冬休み） 8:00～18:00

・ 8月を除く第2・第4土曜日 8:00～18:00

〈休業日〉 ・ 第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝日

・ 8月の土曜日及び8月13日～8月16日、12月29日～1月5日

〈利用料等〉 ・ 利用料 月額5,000円（7月の長期休暇期間のみ利用分については3,000円、8月のみ7,000円、児童扶養手当受給者、市民税非課税世帯は免除）

・ 活動費 月額2,000円以内（各クラブの活動にあわせた必要額）

・ 保険料 年額800円

〈開催場所〉

クラブ名	開所場所	クラブ名	開所場所
六連児童クラブ	六連市民館	高松児童クラブ	高松市民館
神戸児童クラブ	神戸市民館	赤羽根児童クラブ	赤羽根小学校
大草児童クラブ	大草市民館	若戸児童クラブ	若戸市民館
東部児童クラブ	田原東部市民館分館	中山児童クラブ	中山市民館
南部児童クラブ	田原南部市民館	福江児童クラブ	福江市民館
童浦児童クラブ	童浦市民館	清田児童クラブ	清田市民館
中部児童クラブ	田原中部小学校	泉児童クラブ	泉市民館
衣笠児童クラブ	衣笠市民館	伊良湖岬児童クラブ	伊良湖岬小学校
野田児童クラブ	野田小学校		

〈お問合せ〉 生涯学習課 生涯学習係 Tel 0531 - 23 - 3635（市役所北庁舎内）

## ファミリーサポートセンター

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助ができる人（援助会員）からなる会員組織で、仕事や行事の都合、急用、急病などで一時的に子どもをみられなくなった時に、保護者に代わって援助会員が子どもの預かりや、保育園の送迎などを行います。

〈援助対象〉 おおむね生後3か月～小学校6年生

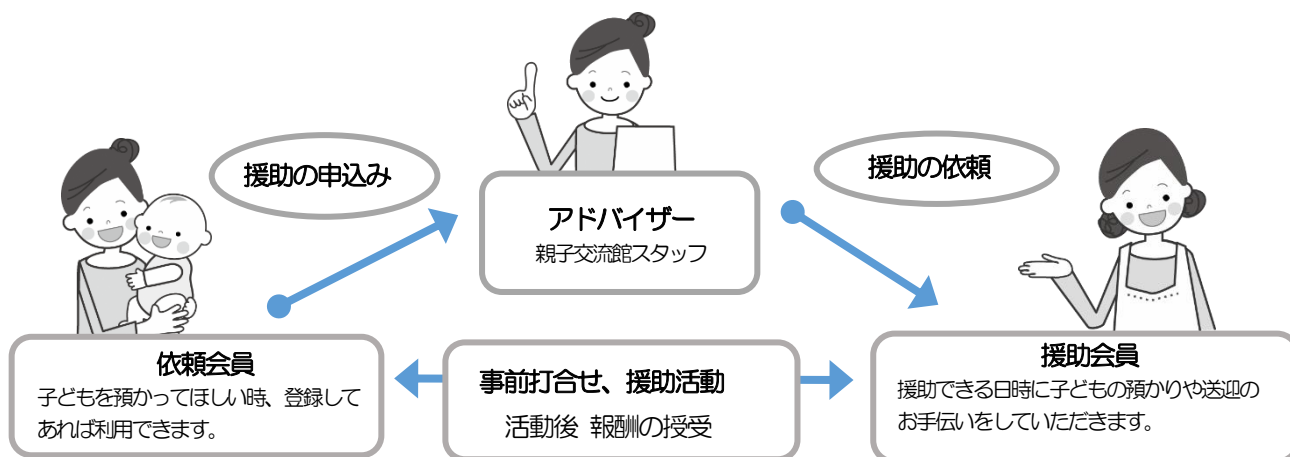
〈援助内容〉 主に保育園・認定こども園の送迎、その他必要時の預かり（宿泊不可）

〈利用料金〉 ・ 平日昼間1時間500円（早朝・夜間は100円増）

・ 休日昼間1時間600円（早朝・夜間は100円増）

〈会員登録〉 入会申込書により申請・登録

〈ファミサポのシステム〉



〈お問合せ〉 親子交流館（すくっと） Tel 0531 - 23 - 1510

## 子育てショートステイ

保護者が病気や仕事などの都合で一時的に養育が困難な場合、児童を児童福祉施設でお預かりします。

〈対 象〉 0歳～18歳未満

〈受入施設〉・児童養護施設 赤羽根学園（2歳以上児）  
・児童養護施設 豊橋若草育成園（2歳以上児）  
・乳児院 豊橋ひかり乳児院（2歳未満児）

〈利用期間〉 原則7日以内（必要により延長可）

〈利用料〉・2歳未満児 1日5,350円  
・2歳以上児 1日2,750円

※所得状況、家庭状況等により減免あり

**お問合せ** 子育て支援課 こども福祉係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## ◆遊べる施設

保育園や市の施設に遊びに行くことのできる日があることを知っていますか？

遊具で遊んだり、新しいお友達をつくることもできます。いろいろな施設へ行ってみましょう。

## 地域子育て支援センター

おおむね3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを通して親子の関わりをサポートするとともに、子育てが孤立しないよう仲間づくりをすすめます。

〈対 象〉 おおむね3歳までの乳幼児

〈内 容〉 親子遊び、育児相談（保育士）、子育て講座等

### ◆さくらルーム（親子交流館内）

〈開設日〉 木～火曜日（年末年始、水曜日が祝日の場合は翌平日が休み）※臨時休館日あり

〈開設時間〉 9:00～12:00 及び 13:00～16:30

**お問合せ** 親子交流館（すくっと） TEL 0531 - 23 - 1510

### ◆なのはなルーム（伊良湖岬保育園内）

〈開設日〉 月～金曜日（お盆期間、年末年始、祝日、毎月第3木曜日午後は除く）

〈開設時間〉 9:30～12:00 及び 13:00～15:30

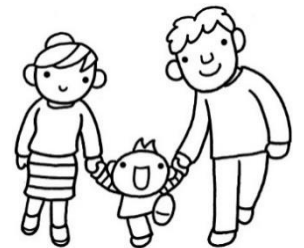
**お問合せ** なのはなルーム TEL 0531 - 38 - 0760（伊良湖岬保育園内）

### ◆こがめルーム（あかばねこども園内）

〈開設日〉 月～金曜日（お盆期間、年末年始、土祝日は除く）

〈開設時間〉 9:30～12:00 及び 13:00～15:30

**お問合せ** こがめルーム TEL 0531-45-2416（代表）  
TEL 080 - 7257 - 4670（あかばねこども園内）



### ◆出張子育て広場（泉市民館）

〈開設日時〉 金曜日 9:30～11:00

**お問合せ** 親子交流館（すくっと） TEL 0531 - 23 - 1510

## 親子で自由に使用できる施設

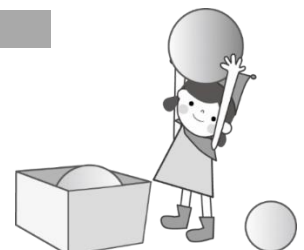
親子で自由に遊ぶお部屋です。各所ともに保育士・職員等の特別な支援等はありませんので、自身で責任をもってご利用ください。

### ◆子育てルーム（あつみライフランド内）

〈開放日〉 月～土曜日（年末年始、祝日は除く）

〈時間〉 8:30～17:00

**お問合せ** 健康課 保健係 TEL 0531 - 33 - 0386（あつみライフランド内）



## ◆ 田原文化会館託児室

〈開 放 日〉 毎日（月曜休み、月曜日が祝日の場合は翌平日が休み）

12月28日～1月4日休み

〈時 間〉 9:00～22:00

〈お問合せ〉 田原文化会館 TEL 0531 - 22 - 6061



## 親子交流館（すくっと）

ネット遊具や本格的なボルダリング施設を親子で楽しめるほか、子育て支援の公共サービスの提供を受けられる屋内型の施設です。大人から子ども、お年寄りまで多様な世代が交流し楽しんでいただけます。

〈対 象〉 各エリアによって、利用できる対象年齢は異なります。（小学生までのお子さんは必ず保護者同伴）

〈開 館 日〉 木～火曜日（年末年始、水曜日が祝日の場合は翌平日が休み）※臨時休館日あり

〈開館時間〉 8:30～21:00

●遊び場コーナー（塔状遊具、ネット遊具） 利用の目安：3歳～12歳 時間：9:00～17:00

●すくっとのかべ（ボルダリング） 利用の目安：3歳以上 時間：9:00～21:00

※利用時間は変更となる場合があります。最新情報は、田原市ホームページでご確認ください。

〈留 意 点〉 ・お子さんだけの利用はできません。保護者同伴でご来館のうえ、お子さんと一緒に遊んでください。

・遊び場コーナーとすくっとのかべを利用される方は、靴下（5本指は不可）または上靴を履いて利用しますので、必ずご持参ください。

〈お問合せ〉 親子交流館（すくっと） TEL 0531 - 23 - 1510

## 園庭開放、子育て広場

各保育園・認定こども園では、未就園児に園庭等を遊び場として提供しています。遊具で遊んだり、園児や保育士と触れ合ったり仲間づくりのサポートをしています。遊びながら子育ての相談にも応じます。

〈対 象〉 未就園児とその保護者

※実施園、開設日時等については田原市ホームページをご覧ください。

〈お問合せ〉 子育て支援課 こども保育係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）  
各保育園・認定こども園

## 田原児童センター

児童に健全な遊びを与え、児童の健康を増進し、情緒を豊かにすることを目的とする施設で、親子相互の交流の場、気軽な育児相談の場としても活用できます。

〈対 象〉 18歳未満の児童とその保護者（未就学児及び田原市外の小学生は必ず保護者同伴）

〈開 館 日〉 水～日曜日 10:00～12:00、13:00～17:00

〈休 館 日〉 月・火曜日、お盆（8月13日～15日）、年末年始

※利用案内等については田原市ホームページをご覧ください。

〈お問合せ〉 田原児童センター TEL 0531 - 23 - 4761（田原町築出）  
子育て支援課 こども福祉係 TEL 0531 - 23 - 3513（市役所北庁舎内）

## 図書館へ遊びに行こう

乳幼児とその保護者を対象に、おはなし会を開催しています。ぜひお出かけください。

〈お問合せ〉 中央図書館 TEL 0531 - 23 - 4946  
赤羽根図書館 TEL 0531 - 45 - 3426  
渥美図書館 TEL 0531 - 33 - 1114



## ★★ 発達などが心配なとき ★★

### ◆相談窓口

#### 子どものこころの健康相談、子どものからだの健康相談

要予約

子どもの発達や保護者の育児不安の軽減のため、専門の相談員（臨床心理士・理学療法士）による個別相談を行います。  
〈会 場〉 田原福祉センターまたはあつみライフランド

**お問合せ** 健康課 母子保健係 Tel 0531 - 23 - 3515（市役所北庁舎内）  
健康課 保健係 Tel 0531 - 33 - 0386（あつみライフランド内）

#### 田原市子ども相談支援事業所

要予約

成長・発達に気がかりなことがあるお子さんや障がいのあるお子さん、その保護者やご家族からの相談に応じ、福祉サービスなど支援に関する情報の提供や助言を行います。また、必要に応じて適切な支援が受けられる各機関や専門相談につながります。

- ・基本相談 お子さんの成長・発達に関する相談や、福祉サービスの利用相談などをお受けします。
- ・計画相談 福祉サービス利用の申請や計画作成について、お子さんやご家族の方と話し合います。

〈対 象 者〉 18歳未満の児童  
〈日 時〉 月曜日～金曜日 8:30～17:00  
〈場 所〉 田原市児童発達支援センター内  
〈利 用 料〉 無料

**お問合せ** 田原市児童発達支援センター Tel 0531-22-0256  
田原市大久保町大新田 140 番地 1

#### 教育相談

要予約

学童期の子育て・教育・就学の相談に教育相談員、教育支援コーディネーターが対応します。

〈対 象 者〉 児童・生徒またはその保護者  
〈日 時〉 月～金曜日 9:30～16:00  
〈会 場〉 教育サポートセンター  
〈手 続 き〉 教育サポートセンターへ電話または直接来所  
**お問合せ** 教育サポートセンター Tel 0531 - 36 - 4732（ふるさと教育センター内）  
学校教育課 学校教育係 Tel 0531 - 23 - 3679（市役所北庁舎内）



#### 適応指導教室（「くすの木」教室）

生活への適応と自立を目指す適応指導教室を開設しています。

〈対 象 者〉 児童・生徒  
〈日 時〉 月～金曜日 10:00～15:00  
〈会 場〉 教育サポートセンター  
〈手 続 き〉 要事前相談（教育相談と連携しています。）  
**お問合せ** 教育サポートセンター Tel 0531 - 36 - 4732（ふるさと教育センター内）  
学校教育課 学校教育係 Tel 0531 - 23 - 3679（市役所北庁舎内）



#### 子ども・若者の総合相談

要予約

自分のこと、家族のことで悩んでいる方（不登校・ひきこもり・ニートなど）を対象に相談をお受けします。

〈対 象 者〉 おおよそ 40 歳未満の子どもや若者と、その家族の方  
〈日 時〉 月～金曜日（年末年始・祝日除く） 9:30～16:00  
〈会 場〉 子ども・若者総合相談窓口  
〈手 続 き〉 子ども・若者総合相談窓口へ電話（メール）または直接来所  
**お問合せ** 子ども・若者総合相談窓口 Tel 0531 - 36 - 6453（ふるさと教育センター内）  
メール kowaka@city.tahara.aichi.jp

## ◆教室

### 健診事後教室（ひよこ教室・めろんちゃん教室）

1歳6か月児健診や2歳児歯っぴープログラム等で子育てについて心配があると相談された親子を対象に、手遊びやリズム遊び、親子の触れ合い遊びの教室を開催しています。保護者の心配に合わせて、臨床心理士による相談も行います。

〈対象者〉1歳6か月～2歳6か月のお子さんとその保護者

〈会場・日時〉田原福祉センター 月2回午前 第1・3水曜日

あつみライフランド 月2回午前 第2・4水曜日

【お問合せ】 健康課 母子保健係 Tel 0531 - 23 - 3515（市役所北庁舎内）  
健康課 保健係 Tel 0531 - 33 - 0386（あつみライフランド内）

### 田原市児童発達支援センター あおぞら園

### 要予約

子ども達が生き生きと育つことができるよう、一人ひとりの子どもの発達の状況や特性を考慮して、保育園・認定こども園や学校に向けての基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための支援を行う場です。親子の楽しいふれあいといろいろな活動を通じて心身の発達を促します。また子どものご家族と子育てについてともに考え、子どもの育ちを援助する場です。 ※事前相談が必要です。

【お問合せ】 田原市児童発達支援センター 田原市大久保町大新田 140番地 1 Tel 0531 - 22 - 0256

### ◆児童発達支援事業

〈対象者〉療育が必要と認められ障害福祉サービス受給者証の交付を受けた子ども（2歳半から就学前）

〈開催日〉月曜日～金曜日 単独通園 8:30～16:30 親子通園 9:30～13:00

〈スタッフ等〉児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員・看護師・臨床心理士・言語聴覚士・調理師ほか

〈利用定員〉18人/1日

〈利用日数〉週1日～5日 ※必要に応じて利用日数を決定します。

〈利用料〉3歳児から5歳児は、保育園と同様で無料です。3歳未満児は所得に応じて必要になります。

〈その他〉給食の提供があります。（給食費 実費）

【お問合せ】 田原市児童発達支援センター 田原市大久保町大新田 140番地 1 Tel 0531 - 22 - 0256

### 田原市児童発達支援センター にじいろ園

### 要予約

### ◆未就園児発達支援教室（ちゅうりっぷ教室）

〈対象者〉おおむね2歳6か月から就園前までの年齢で、集団生活に向けて発達等の支援が必要とされる児童

〈開催日〉月・水・金曜日 9:30～11:30

〈スタッフ等〉保育士・臨床心理士・言語聴覚士・保健師

〈関係機関等〉岩崎学園・あゆみ学園等

【お問合せ】 田原市児童発達支援センター分館 Tel 0531 - 45 - 3068（旧高松保育園内）

### ◆就園児発達支援教室（なかよし教室）

〈対象者〉保育園または認定こども園に就園している児童で、集団療育が必要とされる児童

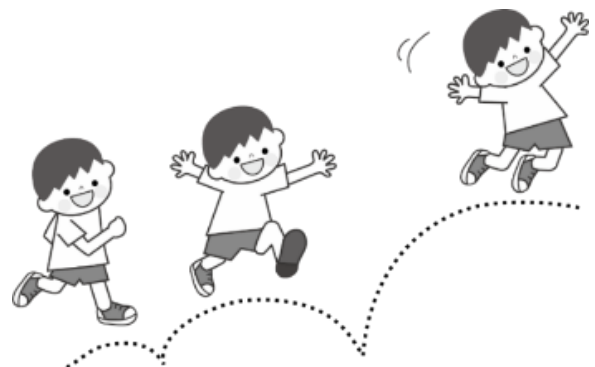
〈開催日〉①火曜日グループ 9:15～11:15

②木曜日グループ 9:15～11:15

〈スタッフ等〉保育士・臨床心理士・言語聴覚士・保健師

〈関係機関等〉岩崎学園・あゆみ学園等

【お問合せ】 田原市児童発達支援センター分館 Tel 0531 - 45 - 3068（旧高松保育園内）





## ★★ 市担当課・子育て関連施設一覧 ★★

### 各種サービス担当課

※本誌に掲載したサービスの担当課のみ掲載しています。

担 当		場 所	TEL	本誌で紹介したサービス
市民課	戸籍係	市役所南庁舎	23-3511	出生届
赤羽根市民センター	市民生活係	赤羽根市民センター	45-3111	
渥美支所	市民窓口係	渥美支所	33-1112	
保険年金課	国保年金係	市役所南庁舎	23-2149	出産育児一時金（国民健康保険） 国民年金保険料免除・納付猶予制度 産前産後期間の国民年金保険料免除制度
	医療係		23-3514	子ども医療、母子家庭等医療
地域福祉課	障害福祉係	市役所北庁舎	23-3697	自立支援医療（育成医療） 小児慢性特定疾病（日常生活用具）
子育て支援課	こども保育係	市役所北庁舎	23-3513	母子・父子家庭保育料の減免 保育園・認定こども園 休日保育及び土曜日集合保育 一時預かり事業、園庭開放、子育て広場
	こども福祉係			子育て家庭優待事業（はぐみカード）、児童手当、 児童扶養手当・愛知県遺児手当・田原市遺児手当 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 母子家庭等自立支援給付金 小・中学校入学児童祝品贈呈 おひさま病後児保育室 子育てショートステイ、田原児童センター
親子交流館 （すくっと）	子育て応援係	親子交流館	23-1510	母子健康手帳交付、プレマクッキングサロン 妊婦さんのためのおっぱいクラス パパのための出産準備クラス こんにちは妊婦さん訪問 産後の安心サービス、一時預かり事業 ファミリー・サポート・センター 地域子育て支援センター
健康課	母子保健係	市役所北庁舎	23-3515	未熟児養育医療、赤ちゃん訪問、 産後の安心サービス、子どもの健診、予防接種 健診事後教室（ひよこ教室・めろんちゃん教室）
	保健係	あつみライフランド	33-0386	
教育総務課	教育総務係	市役所北庁舎	23-3530	小・中学校就学援助
生涯学習課	生涯学習係	市役所北庁舎	23-3635	児童クラブ
中央図書館		中央図書館	23-4946	図書館へ遊びに行こう
赤羽根図書館		赤羽根図書館	45-3426	
渥美図書館		渥美図書館	33-1114	

## 子育てや教育などに関する相談

担 当		場 所	TEL	内 容
子育て支援課	こども福祉係	市役所北庁舎	23-3513	子育ての悩み、しつけに関する総合相談 家庭児童相談、児童虐待相談、DV相談 ひとり親家庭相談
親子交流館 (すくっと)	子育て応援係	親子交流館	23-1520	妊娠・出産・育児・健康に関する総合相談 子育ての悩み、しつけに関する総合相談
地域子育て 支援センター	さくらルーム	親子交流館	23-1510	子育ての悩み、しつけに関する総合相談
	なのはなルーム	伊良湖岬保育園	38-0760	
	こがめルーム	あかばねこども園	45-2416(代表) 080-7257-4670 (直通)	
健康課	母子保健係	市役所北庁舎	23-3515	妊娠・出産・育児・健康に関する総合相談 子どものこころの健康相談 子どものからだの健康相談
	保健係	あつみライフランド	33-0386	
学校教育課	学校教育係	市役所北庁舎	23-3679	教育相談
田原市児童発達支援センター あおぞら園		児童発達支援センター	22-0256	児童発達支援、保育所等訪問支援
田原市こども相談支援事業所			22-0256	相談支援
田原市児童発達支援センター分館 にじいろ園		児童発達支援センター分館	45-3068	未就園児発達支援教室（ちゅうりっぷ教室） 就園児発達支援教室（なかよし教室）
教育サポートセンター		ふるさと教育センター	36-4732	小中学生の教育相談
子ども・若者総合相談窓口			36-6453	不登校等の相談